

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
北海道	北海道の道及び道内市町村の「省エネルギー・新エネルギー関連助成制度」については下記 URL をご参照ください。 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/sene/jhoseiseidoichiran.htm							
青森県	むつ市	令和3年度むつ市住宅用太陽光発電システム導入支援事業費補助金	補助金	詳細については、直接自治体に御確認ください。		http://www.city.mutsu.lg.jp/index.cfm/15,60812,30225.html	エネルギー戦略課 0175-22-1111	
青森県	六ヶ所村	六ヶ所村住宅用新エネルギー設備導入支援事業補助金	補助金	詳細については、直接自治体に御確認ください。		http://www.rokkasho.jp/index.cfm/10,2933,56,193.html	政策推進課 0175-72-2111	
岩手県	県	被災家屋等太陽光発電設備導入費補助金	補助金	・被災者が県内の被災家屋等に、平成 24 年 4 月 1 日以降、新たに太陽光発電システムを設置し電力受給を開始したもの又は災害公営住宅(戸建)に居住し、平成 24 年 4 月 1 日以降、新たに太陽光発電システムを設置し電力受給を開始したもの(所管する市町村の承認が必要) ・①～④に該当するもの ① 補助金の交付申請をしようとする者が自ら使用するもの。 ② この制度による補助金の交付を受けていない者が設置するもの。 ③ 太陽光発電システムの設置に際して、この制度による補助金以外の県の補助金を受けていない者が設置するもの。 ④ 太陽光発電システムの太陽電池の最大出力が10kW未満であること。	太陽電池の最大出力に、1kW あたり 2 万円を乗じて得た額	R3.4.1～ R4.3.10	https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/kankyou/seisaku/energy/1005586.html	環境生活部 環境生活企画室 019-629-5342
岩手県	盛岡市	盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	市内の一戸建て住宅(自己が所有し、自己の居住の用に供するもの)に次のシステムを購入・設置する者 ①太陽光発電システム(太陽電池の最大出力合計値又はパワーコンディショナーの定格出力のいずれかが 10kW 未満のもの) ②定置用リチウムイオン蓄電システム(①又は①③と同時設置されるものに限る。) ③ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)(①又は①②と同時設置されるものに限る。)	①太陽光発電システム 1kW 当たり 14,000 円(上限 56,000 円) ②蓄電システム 設置経費又は 85,000 円のうちいずれか低い額 ③HEMS 設置経費又は 14,000 円のうちいずれか低い額	R3.4.1～ R4.3.31 ※申請期限は R4.1.31	http://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/kankyo/kankyokatsudo/1034275.html	環境部 環境企画課 019-626-3754
岩手県	宮古市	宮古市住宅用太陽光発電システム導入促進費補助金	補助金	①住宅の屋根等へ設置した太陽電池発電によるものであること。 ②太陽電池の最大出力の合計値が 10 キロワット未満であること。 ③価格が、1キロワットあたり 60 万円以下(税別)であること。 ④未使用品であること。 ⑤岩手県内に本店、支店、営業所等を有する販売店又は施工業者により設置されたものであること。 ※電力会社との電力受給契約などの要件あり。	1kW あたり 5 万円(上限 20 万円)	R3.4.1～ R4.3.31	https://www.city.miyako.iwate.jp/energy/taiyoko_hojokin.html	企画部 エネルギー推進課 0193-68-9079

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県	大船渡市	大船渡市住宅用太陽光発電システム導入促進費補助金	補助金	・市内の住宅に太陽光発電システムを設置し、又は太陽光発電システムが設置された市内の建売住宅を購入するもの。(中古品を除く。) ・太陽電池の最大出力合計値が 10kW 未満のもの。 ・市税を滞納していない者。	1kW あたり 3 万円を補助。(上限 10 万円。)	R3.4.1～ R4.3.1(申請期限) ※設置工事の完了は R4.3.31 まで	https://www.city.ofunato.iwate.jp/soshiki/mirai/694.html	企画政策部 環境未来都市推進室 0192-27-3111
岩手県	北上市	北上市住宅用おひさまパワー活用設備設置費補助金	補助金	①市内に事業所を有する施工業者が施工するもの ②市内に住所を有し、対象設備を設置する住宅に居住している方(居住見込みを含む) ③申請時に本人及び世帯員が市税を滞納していない方 ②太陽光発電システムの場合、発電出力が 10kW 未満のもの	・太陽光発電システム：新築の場合 1kW あたり 2 万円、既築の場合 1kW あたり 3 万円 ・太陽熱利用システム：対象設備の設置に要した経費の 1/5、自然循環型の場合限度額 6 万円、強制循環型の場合限度額 12 万円	R3.4.1～ R4.3.31	https://www.city.kitakami.iwate.jp/life/soshikikarasagasu/kankyoseisakusaka/kankyokikakugakari/kankyoenerygakari/1/4582.html	生活環境部 環境政策課 0197-72-8281
岩手県	久慈市	住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助金	補助金	①～③のいずれにも該当する者。 ①自ら電力会社と系統連系及び余剰電力の売電に関する契約を締結する者。 ②市内に住所を有し、かつ、久慈市税を滞納していない者。 ③次のいずれかに該当する者。※ただし、過去にこの告示による補助金の交付を受けた者に対しては、補助金を交付しない。 (1) 自らが居住し、又は居住しようとする市内の戸建て住宅に太陽光発電システムを設置する者。 (2) 自らが居住する目的で太陽光発電システムが設置された市内の建売住宅を購入する者。	1万円/1kW(上限：10kW 未満)	H24 年度～ R2 年度まで		久慈市 企業立地港湾課 0194-52-2369
		自家消費型再エネ発電システム導入促進事業補助金	補助金	①、②のいずれにも該当する者。 ①久慈市税を滞納していない者。 ②次の各号のいずれかに該当する者。 ※ただし、過去にこの告示による補助金の交付を受けた者に対しては、補助金を交付しない。 (1) 市内に住所を有する者で、自らが居住しようとする市内の施設等に自家消費を前提として太陽光発電システムを設置しようとするもの (2) 市内に住所を有する者で、自らが居住する目的で太陽光発電システムが設置された市内の施設等を購入しようとするもの (3) 市内に事業所の用に供する施設等を有する者で、当該施設等に自家消費を前提として太陽光発電システムを設置しようとするもの (4) 市内に本店、支店、営業所等を有し、市内に所在する施設等においてオンサイト PPA モデル事業を実施しようとする発電事業者	1万円/1kW(上限：50kW 未満)	R3 年度	※詳細は交付要綱を確認いたします。 https://www.city.kuji.iwate.jp/kurashi/kankyo/saise/solarsystem_hojo.html	久慈市 企業立地港湾課 0194-52-2369

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県	遠野市	遠野市スマートエコライフ推進事業	補助金	①住宅用太陽光発電システム(最大出力 10kW 未満) ②太陽光発電システムと連携した定置式の家庭用蓄電システム ③家庭用燃料電池システム(エネファーム) ④自然冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) ・市税の滞納がないこと ・個人の住宅・未使用品 ・市内に本店又は支店、営業所を有する販売店、施工業者と請負契約を締結 ・助成は、遠野市内でのみ使用できる商品券で交付する	①住宅用太陽光発電システム(最大出力 10kW 未満)1kW あたり 20,000 円、上限 100,000 円、②太陽光発電システムと連携し、定置式の家庭用蓄電システムを設置した場合に補助、経費の 3 分の 1、上限 100,000 円、③家庭用燃料電池システム(エネファーム)を設置した場合に補助、経費の 3 分の 1、上限 100,000 円、④自然冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)を設置した場合に補助、一律 30,000 円	R3.4.1～ R4.2.28	https://www.city.tono.iwate.jp/index.cfm/45,34796,247.html	環境課 0198-62-2111
岩手県	一関市	一関市住宅用新エネルギー設備導入促進費補助金	補助金	市内に自ら居住し、若しくは居住しようとする住宅に新エネルギー設備を設置する方又は新エネルギー設備が設置された建売住宅を購入する方で次のいずれにも該当する方 ①市税の滞納がない方 ②未使用の新エネルギー設備であること ③市内に本店、支店、営業所等を有する施行業者等又は建売住宅供給者と新エネルギー設備の設置工事の請負契約又は建売住宅の売買契約を締結していること ※本補助金による交付対象設備と同じ種類の新エネルギー設備に係る補助金の交付を受けているとき又は当該補助金の交付を受けている方が同一世帯にいるときは対象外 1. 太陽光発電設備(商用電力と連携し、自家使用の余剰分については電力会社に売電することができるものに限る) 2. 太陽熱利用設備 ①自然循環型太陽熱温水器 ②強制循環型太陽熱利用システム	1. 最大出力 1kW あたり 2 万円 上限 10 万円 2. 設置に要した経費の 10 分の 1 以内の額 ①上限 3 万円 ②上限 5 万円	R3.4.1～ R4.2.28	https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/index.cmf/8,123525,54.html	市民環境部 生活環境課 0191(21)8331
岩手県	陸前高田市	陸前高田市住宅用太陽光発電システム導入促進事業	補助金 (市商品券)	・市内の住宅に新たに設置されたもの ・公称最大出力が 10kW 未満 ・未使用品	・1kW あたり 30,000 円を補助(上限 10 万円)	R3.4.1～ R4.3.31		市民協働部 まちづくり推進課 0192-54-2111
岩手県	釜石市	釜石市住宅用新エネルギー導入支援事業費補助金	補助金	・東日本大震災で家屋等に一部損壊以上の被害を受けた方 ・太陽光発電システム、家庭用蓄電池、ペレットストーブを導入する(した)方	①太陽光発電システム 3 号以上 4 号未満 3 万円 4 号以上 5 号未満 4 万円 5 号以上 5 万円 ②家庭用蓄電池 経費の 10 分の 1 5 万円を上限 ③ペレットストーブ 経費の 10 分の 1 3 万円を上限	R3.4.1～ R4.2.28	https://www.city.kamaishi.iwate.jp/docs/2019121900067/	生活環境課 0193-27-8453

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県 雫石町	雫石町クリーンエネルギー導入事業費補助金(太陽熱利用設備)	補助金	①町内に住所を有し(住宅の新築または購入に伴い、町内に転入する予定の者を含む)町税の滞納のない者 ②住宅に太陽熱利用設備を設置する者	住宅用太陽熱利用設備の設置に要した費用の総額の 1/3・限度額 5 万円	R3.4.1～ R4.3.31	https://www.town.shizukuishi.iwate.jp/docs/201412020005/	町民課環境対策室 019-692-6403
	雫石町クリーンエネルギー導入事業費補助金(太陽光発電設備)	補助金	①町内に住所を有し(住宅の新築または購入に伴い、町内に転入する予定の者を含む)町税の滞納のない者 ②住宅に最大出力 10kW 未満の住宅用太陽光発電システムを導入し、東北電力株式会社から太陽光発電受給契約確認書を受領した者	1kW 当たり 2 万円・上限額 8 万円	R3.4.1～ R4.3.31	https://www.town.shizukuishi.iwate.jp/docs/201412020005/	町民課環境対策室 019-692-6403
岩手県 葛巻町	エコ・エネ総合対策事業費補助金	補助金	・町内に住所がある個人または団体もしくは法人 ・設置する設備が未使用なものであること	【太陽光発電設備】 ・10kW 未満の太陽光発電設備が対象 ・1kW あたり 3 万円(上限 15 万) 【太陽熱利用設備】 ・自然循環型太陽熱利用温水器: 3 万円 ・強制循環型ソーラーシステム: 5 万円	R3.4.1～ R4.3.31	https://www.town.kuzumaki.iwate.jp/docs/2015111900178/	農林環境エネルギー課 環境エネルギー室 0195-66-2111(144)
岩手県 矢巾町	矢巾町新エネルギー導入事業費等補助金	補助金	・余剰電力を電力会社に売電可能なシステム ・最大出力が 10kW 未満 ・設置するシステムが未使用品 ・価格が 1kW あたり 50 万円以下(税抜き) ・システム設置工事終了後 6 か月以内	1kW 当たり 20,000 円 上限 60,000 円	R2.4.1 以降 R3.3 末までに竣工した工事	https://www.town.yahaba.iwate.jp/	町民環境課環境係 019-611-2507
岩手県 山田町	山田町住宅太陽光発電促進補助事業	補助金	次に掲げる要件を全て満たす者 ・町内に住所を有し、自らが居住することを目的とした住宅に太陽光発電システムを設置した者(法人を除く。) ・太陽光発電システムの設置に際して、この要綱による補助金以外の町の補助金を受けていない者 ・納期の到来した町税を滞納していない者	・太陽電池の最大出力 1 キロワットあたり 3 万円を乗じて得られた額とし、10 万円が限度額(千円未満の端数は切り捨て) ・ただし、住宅の屋根等への設置に適し、かつ、太陽電池の最大出力が 10 キロワット未満、太陽光発電システムの価格が太陽電池の最大出力 1 キロワットあたり 60 万円以下であるもの	R3.4.1～ R4.3.31		政策企画課 0193-82-3111

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県	田野畑村	田野畑村再生可能エネルギー等導入促進費補助金	補助金	<p>1.共通</p> <p>①村税等を滞納していないこと。</p> <p>②自らが居住し又は居住しようとする村内の戸建て住宅に再生エネルギー利用設備を設置する者であること。または、自らが居住する目的で、再生エネルギー利用設備が設置された村内の建売住宅を購入する者であること。</p> <p>③未使用品で、岩手県内に本店、支店、営業所等を有する販売店又は施工業者等と工事請負契約等を締結する利用設備であること。</p> <p>2.太陽光発電</p> <p>①住宅の屋根等へ設置する太陽光発電によるものであること。</p> <p>②太陽電池の最大出力の合計値(キロワットを単位とし、小数点第3位を切り捨て。以下同じ。)が10キロワット未満であること。</p> <p>③価格が、1キロワットあたり60万円以下(税別)であること。</p> <p>④太陽光発電にあつては、自ら電力会社と低圧太陽光発電設備系統余剰電力売電契約を結ぶ者であること。</p> <p>3.太陽熱利用設備</p> <p>①住宅用の太陽熱を利用した給湯、暖房等に使用するものであること。</p>	<p>1.太陽光発電</p> <p>太陽電池の最大出力の合計値に5万円を乗じて得た額とし、20万円を限度とする。</p> <p>2.太陽熱利用設備</p> <p>設置費用の3分の1以内とし、5万円を限度とする。</p>	R3.4.1以降着工、R4.3.31までに完了検査を受けた工事	https://www.vill.tanohata.iwate.jp/docs/2015082500186/	政策推進課 0194-34-2111
岩手県	普代村	普代村太陽光発電システム等導入促進事業	補助金	<p>①村内に住所を有する者</p> <p>②村税、その他村の債務に係る納付金等を滞納していない者</p>	【太陽光発電システム】 太陽電池の最大出力に5万円を乗じて得た金額とし、15万円を限度とする。	R3.4.1～ R4.2.28	https://www.vill.fudai.iwate.jp/gyousei/solar-system-josei/	政策推進室 0194-35-2114
岩手県	軽米町	軽米町ゼロカーボン推進事業	補助金	<p>①町内に住所を有する個人、法人</p> <p>②町税に滞納がないこと</p> <p>③町内事業者と契約を締結し、設置された未使用の設備であること</p> <p>④当該年度の設置であること</p> <p>⑤最大出力が10kW未満であること</p> <p>⑥1世帯または団体につき一件まで</p>	出力1kWにつき2万円(10万円上限)	令和3年4月1日から令和4年3月31日	http://www.town.karumai.iwate.jp	再生可能エネルギー推進室 0195-46-2115

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県	洋野町	洋野町再生可能エネルギー活用設備設置奨励事業助成金	補助金	【対象者】 ①町内に住所を有し、又は住所を有する見込みの者であること。 ②町税を滞納していないこと。 ③これまでに本助成を受けていない方。 【対象設備】 ・太陽光発電システム ①太陽電池を利用して電気を発生させるための設備及びこれに附属する設備であって、商用電力と連系し、自家使用を超える余剰電気を電力会社に売電することができるシステムであること。 ②町内に新たに設置されるものであること。 ③住宅の屋根等への設置に適し、かつ、太陽電池の最大出力、又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10キロワット未満であること。	・太陽光発電システム 1kW 当たり に 2 万円 上限 8 万円	(募集期間) R3.4.1～ R3.12.24 ※予算に達した時点で募集締め切り	http://www.town.hirono.iwate.jp/docs/202103300025/	企画課 0194-65-5912
岩手県	野田村	野田村住宅用再生可能エネルギー等導入促進事業	補助金	①村内に住所を有する、又は有する見込みである者。 ②村税その他村の債務に係る納付金を滞納していないもの。 ③太陽光発電設備 太陽電池の最大出力の合計が10kw未満の太陽光発電システム(未使用品)であり、個人において電力会社と電力需給契約を締結した上で、低圧配電線と逆潮流有りで連携するもの。 ④太陽熱利用設備 住宅用太陽熱利用設備(未使用品)であって、給湯、暖房等に使用するもの。	①太陽光発電設備 太陽電池出力1kW 当たり 8 万円を乗じた金額とし、助成上限額は 24 万円。 ②太陽熱利用設備 設置費用の 30%以内とし、助成上限額は 5 万円。	R3.4.1～ R4.3.31	www.vill.noda.iwate.jp/jutakukurashi/1104smf.html	未来づくり推進課 0194-78-2963
岩手県	九戸村	九戸村住宅用太陽光発電システム設置費商品券交付事業	補助金	個人	3 万円/kW(上限 150,000 円)の商品券を交付	R3.4.1～ R4.3.31		IJU 戦略室 0195-42-2111
宮城県	県	スマートエネルギー住宅普及促進事業補助金	補助金	・宮城県内に住所を有する個人又は宮城県内に本拠を置く法人 ・宮城県内に所在する建物に補助対象設備等を導入したこと ・補助対象設備等を導入した建物が補助事業者等によって住居として使用されていること ・「みやぎスマエネ倶楽部」に参加すること等	通常型:4 万円/件 ZEH 型:8 万円/件	・一次募集:令和3年5月17日～5月28日(令和2年12月～令和3年4月受給契約等) ・二次募集:令和3年8月30日～9月10日(令和3年5月～8月受給契約等) ・三次募集:令和3年11月29日～12月10日(令和3年9月～11月受給契約等)	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/saisei/smart-energy-r3.html	環境生活部 再生可能エネルギー室 022(211)2655

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	仙台市	熱エネルギー有効活用支援補助金	補助金	太陽熱利用システム(自然循環型) 太陽熱利用システム(強制循環型) 太陽熱利用システム(補助熱源一体型)	【補助金額】 補助対象経費の1/10 【限度額】 ・自然循環型3万円 ・強制循環型9万円 ・補助熱源一体型12万円	令和3年4月1日～ 令和4年1月31日	https://www.city.sendai.jp/ondanka/download/bunyabetsu/kankyo/kankyo_hozen/hojokin.html	環境局環境部 地球温暖化対策推進課推進係
宮城県	石巻市	石巻市太陽光発電普及促進事業	補助金	市内に住所を有する個人または、市内に事業所等を置く法人で市税に滞納がなく、令和2年4月1日以後に電力会社と太陽光受給契約を締結した方。	【個人の場合】 太陽光電池の公称最大出力1kWあたり2万円(上限8万円) 【法人の場合】 太陽光電池の公称最大出力1kWあたり2万円(上限20万円)	2021年4月1日～2022年3月15日 ※申請額が予算額に達し次第、受付を終了いたします。	https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10301000/3369/20190415164158.html	生活環境部環境課 0225(95)1111 内線3368
宮城県	気仙沼市	気仙沼市住宅用スマートエネルギー設備普及促進事業	補助金	太陽光発電システム、蓄電池	【補助金額】 太陽光発電システム4万円蓄電池5万円	令和3年4月1日～令和4年1月31日	令和3年度気仙沼市住宅用スマートエネルギー設備普及促進事業補助金(市公式HP)	生活環境課
宮城県	岩沼市	住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	太陽光発電システム	1kWあたり2万円(上限8万円)	令和3年4月1日～令和4年2月28日		生活環境課 0223-22-1111 (内335)
宮城県	大崎市	大崎市エコ改善推進事業補助金	補助金	○太陽光発電設備 ・市内に住所がある世帯主で、市税の滞納がない人。(転入予定者も含む) ・自宅として使用または使用する予定のある建物で事業を実施する人。 ・令和3年4月1日以降に契約・購入・設置したものであること。 ・令和4年1月末までに設置が完了し、実績報告書が提出できること。 ○太陽熱利用システム ・市内に住所がある世帯主で、市税の滞納がない人。(転入予定者も含む) ・自宅として使用または使用する予定のある建物で事業を実施する人。 ・令和3年4月1日以降に契約・購入・設置したものであること。 ・令和4年1月末までに設置が完了し、実績報告書が提出できること。	○太陽光発電設備 1kWあたり1万円(上限4万円) ※当該システムの設置に係る請負者が市内の事業者の場合には当該補助金額に5,000円を加算した額とする。 ○太陽熱利用システム 1.5万円 ※当該システムの設置に係る請負者が市内の事業者の場合には当該補助金額に5,000円を加算した額とする。	2021年4月から(受付は6月から)予算に達した時点で終了		環境保全課 0229-23-6074

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	蔵王町	住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	補助金	町内に住所を有し、自らが居住する町内の戸建住宅に対象システムを設置する個人。(居住予定でも可。)	1kWあたり5万円 上限20万円	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日		環境政策課
宮城県	七ヶ宿町	街なみ景観整備事業補助金	補助金	太陽光発電システム	設置に係る費用のいずれか又は合算した額の1/2 (上限100万円)	令和3年4月1日～ 令和4年3月20日		農林建設課 0224(37)2115
宮城県	大河原町	大河原町次世代型住宅補助(スマートハウス補助金)	補助金	令和3年1月1日～令和3年12月31日に設置したもの	1kW～2kW:2万円 2kW～3kW:4万円 3kW～4kW:6万円 4kW～ :8万円	令和3年4月1日～ 令和4年1月29日	https://www.town.ogawara.miyagi.jp/1408.htm	町民生活課 環境衛生係 0224(53)2114
宮城県	丸森町	丸森町住宅用太陽光発電システム導入事業補助金	補助金	(1)町内に居住し、または居住する目的で住宅を所有または建築もしくは購入した方であって町税等の滞納がない方 (2)住宅用太陽光発電システムを設置した方であって、電力会社との太陽光発電余剰電力受給契約の受給開始日が令和3年1月1日から12月31日までの方 (3)太陽光発電システムに接続する蓄電池システムを設置した方	太陽光電池出力1kWあたり2万円(限度額10万円)	R3.4.1～ R4.1.31	http://www.town.marumori.miyagi.jp/tyouminzeimu/tyouminseikatsu/taiyoukou/jyutakutaiyoukou_3.html	町民税務課 町民生活班
宮城県	大衡村	万葉サンサンエネルギー発電普及促進事業補助金	補助金	・村内に住所を有する個人(予定を含む) ・村内において自ら所有し居住しようとする住宅に対象システムを設置する者、又は自らが居住する目的で対象システムが設置された建売住宅を購入する者。 ・村税等の納付金について滞納がないこと。 ※電力会社との系統連系後から2ヶ月以内に交付申請書を提出	・村内に所在する工場で生産された対象システム…太陽光発電設備出力1kWあたり10万円 (上限35万円) ・それ以外の対象システム…太陽光発電設備出力1kWあたり5万円 (上限17.5万円) ※1千円未満切捨て	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日 (予算の範囲内で実施)	http://www.village.ohira.miyagi.jp/soshiki/6/1167.html	住民生活課 022-341-8512
宮城県	女川町	女川町太陽光発電システム設置補助金事業	補助金	女川町に住宅並びに事業所に新たに太陽光発電システムを設置したもの。	1kW当り3.5万円 上限 住宅12.5万円 事業所50万円	平成23年度～	http://www.town.onagawa.miyagi.jp/05_05_00_04.html	町民生活課環境係 0225(54)3131 内線163・164・165
宮城県	南三陸町	南三陸町住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金	補助金	町内の住宅に太陽光発電システムを設置しようとするもの。	1kWあたり3万円 上限12万円	令和3年度 随時(予算の範囲内で実施)	対象者について所定の要件あり	環境対策課 0226(46)5528

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
秋田県	秋田市	秋田市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	●太陽光 市内の住宅(店舗又は事務所等との併用住宅、集合住宅および賃貸アパートを含む)に対象システムを新たに設置する個人(R3年度より第三者所有モデルにより設置した個人も含む)に加えて太陽電池の最大出力又は受給契約書内の受給最大電力が10キロワット未満であること。	・最大出力に1キロワット当たり2万円を乗じた額(上限8万円) ・PPAモデルにより設置した者は、工事に係る着手金と前述の算定額とを比較し、いずれか安い金額(上限8万円)	3月末まで申請書を提出できるもの(予算の範囲内で実施)	https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/recycle/1006073/1006123.html	秋田市環境部 環境総務課 新エネルギー担当
秋田県	能代市	能代市住宅リフォーム支援事業	補助金	●太陽光及び太陽熱 【補助対象者】 能代市に住所があり(工事完了後に補助対象住宅に転居する方を含む)、申請者と同居家族に市税・国民健康保険税の滞納がないこと。 【対象住宅】 ○能代市内にある住宅で、新築後1年を経過している住宅に限る。 ○賃貸住宅でないこと。 ○申請者が住んでいる住宅であること。 【対象工事】 ○30万円以上(消費税含む)の増改築・リフォーム工事で下記のいずれかの施工者が施工する工事であること。 ・能代市に住民登録を有する個人事業主 ・能代市内に主たる営業所を有している法人 ・能代市の建設等級格付を有する法人	対象工事費(消費税含む)の10%・上限20万円 ※18歳未満の子を扶養し同居している世帯(1人以上の子)で、3世代以上が同居の場合や18歳未満の3人以上の子と同居している親子世帯、空き家を取得してリフォーム等工事を行う場合に対象工事費の10%・上限20万円を各々加算。	令和4年3月31日までに実績報告書の提出ができるもの。	https://www.city.noshiro.lg.jp/section/toshi-seibi/toshi/kenchiku/9571	都市整備部 都市整備課 建築係
秋田県	由利本荘市	令和3年度住宅リフォーム資金助成事業	補助金	●太陽光 由利本荘市内に存在する自己居住の用に供している住宅。	補助対象工事費用(50万円以上)の10%(15%)に相当する金額 限度額10万円(20万円)	令和4年3月31日までに完了実績報告書を提出できるもの	https://www.city.yurihonjo.lg.jp/kurashi/life-ebent/c1084/11122	建設部 建築住宅課
秋田県	潟上市	潟上市住宅リフォーム補助事業	補助金	●太陽光 ・市内に存在する住宅 ・市内に居住し、住民登録していること ・持ち家のリフォームであること ・工事額50万円以上	工事額の10% 補助上限15万円	令和3年4月1日～令和4年3月31日	http://www.city.katagami.lg.jp	都市建設課 都市計画班

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
秋田県	大仙市	令和3年度大仙市住宅リフォーム支援事業	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・大仙市の住民基本台帳に登録されている方で市内に住んでいる方、又は移住を予定している方 ・大仙市内で対象者が現在住んでいる住宅 ・店舗、事務所など併用住宅の住居部分 ・対象者及び同居する家族が市税を滞納していないこと ・大仙市内に事務所を置く法人又は市内に住んでいる個人が請け負う工事 ・申請時に工事に着手していないこと 	<ul style="list-style-type: none"> 【住環境改善工事】 工事額の10% 補助上限額 15 万円 【子育て世帯改修工事】 多子世帯(18 歳以下 2 子以上と同居)、又は三世帯同居世帯(18 歳以下の 1 人以上の子と親と祖父母等が同居) 工事額の 20% 補助上限額 30 万円 	2022 年 3 月 18 日までに実績報告書を提出できるもの	https://www.city.daisen.lg.jp/docs/2021031700019/	建築住宅課
秋田県	八峰町	八峰町住まいづくり応援事業 (新築支援事業、リフォーム支援事業、空家購入等支援事業)	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ●太陽光及び太陽熱 【対象者】 八峰町に住居登録されている方(移住者の場合は住民登録日を実績報告の期限とする)で、世帯員全員に町税等の滞納がないこと。 【対象物件】 新築戸建て住宅、自己所有の持家住宅、親・配偶者の親・子の持家住宅、空家 【対象経費】 30 万円以上(消費税含む)の新築工事、リフォーム工事、空家購入経費 	<ul style="list-style-type: none"> 【新築支援事業】 100%、200 万円 【リフォーム支援事業】 (一般世帯)15%、30 万円 (多子世帯)15%、50 万円 (移住世帯) 子育て世帯または支え合い世帯 15%、100 万円 【空家購入等支援事業】 50%、50 万円 	令和3年4月1日～令和4年3月31日	http://www.town.happou.akita.jp/docs/202103180016/	建設課
秋田県	井川町	井川町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ●太陽光 補助金の交付対象者は、町内に住所を有し、かつ自ら居住する住宅に発電システムを設置しようとする者とする。ただし、増設の場合は既設部分を含め、発電システムが 10kW 未満であることとする。 	1 キロワットあたり 2 万円 (上限 10 万)	年度内に実績報告を提出できるもの	http://www.town.ikawa.akita.jp/docs/201404040018/	総務課
秋田県	大潟村	家庭用発電設備等導入事業	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ●太陽光 村内の住宅に対象システムを新たに設置する住民。 ※所有者又は居住者が電灯契約の名義人であること。 	<ul style="list-style-type: none"> 【住宅用太陽光発電システム】 1kW 当たり 2 万円 補助上限額 10 万円 【定置用リチウムイオン蓄電池システム】 1kW 当たり 3 万円 補助上限額 20 万円 	翌年 3 月 31 日までに実績報告書を提出できるもの	www.ogata.or.jp/utility/solarpanel.html	環境エネルギー室
山形県	県	令和3年度山形県再生可能エネルギー等設備導入事業費補助金 太陽熱	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・集熱面積 2 m²以上 	補助対象経費の実支出額に 1/10 又は 5 万円のいずれか低い額	令和3年4月1日～		エネルギー政策推進課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	鶴岡市	鶴岡市再生可能エネルギー設備普及促進事業費補助金	補助金	【太陽光】 ・新設備かつ未使用品 ・上限 10kW ・再生可能エネルギー設備を設置する者で、全量売電といった事業性のない設備に限る。 ・市内に住所を有する個人、市内に本店を置く法人又は町内会等 ・再生可能エネルギー設備の設置に係る工事を市内業者に請け負わせ、又は市内に事業所を有する業者から購入した再生可能エネルギー設備を自ら設置する者 ・補助金申請年度の 3 月末日までに、実績報告書を提出できる者 ・市税に滞納がない者	1.5 万円/kW (上限 12 万円)	令和 3 年 4 月～ 令和 4 年 2 月		環境課
				【太陽熱】 ・新設備かつ未使用品 ・市内に住所を有する個人、市内に本店を置く法人又は町内会等 ・再生可能エネルギー設備の設置に係る工事を市内業者に請け負わせ、又は市内に事業所を有する業者から購入した再生可能エネルギー設備を自ら設置する者 ・補助金申請年度の 3 月末日までに、実績報告書を提出できる者 ・市税に滞納がない者	1/10(上限 2.5 万円)			
山形県	寒河江市	令和 3 年度寒河江市再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	【太陽光】 ・太陽光電池モジュールの公称最大出力、またはパワーコンディショナーの定格出力のいずれかが 10kW 未満 ・電力会社との電力受給契約を結び、受給開始が令和 2 年度中であるもの ・令和 3 年度中に設置完了可能な設備 ・寒河江市内に住所を有する若しくは有する予定の個人、または寒河江市内に事業所を置く法人がその使用する住宅または事業所のために設置するもの ・住宅または事業所用 ・既製品の使用でないこと ・同一年度において、寒河江市住宅建築推進事業費補助金または寒河江市子育て定住住宅建築事業補助金の交付を受けないもの ・個人にあつては前年度の市区町村民税、法人にあつては前年度の法人市区町村民税に滞納がないこと	3 万円/kW (上限 12 万円)	令和 3 年 4 月～令和 4 年 2 月		市民生活課
山形県	村山市	令和 3 年度村山市太陽光発電システム設置事業補助金	補助金	【太陽光】 個人:出力 4kW 上限 事業者:出力 10kW 上限 ・実績報告時に市内に住所を有する個人及び事業者 ・令和 3 年度中に着工し、完成する事業 ・未使用品で、新設であること	3 万円/1kW (上限個人 12 万円、事業者 30 万円)	令和 3 年 4 月～令和 4 年 2 月		市民環境課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	天童市	令和3年度天童市住宅用太陽光発電システム設置支援事業	補助金	【太陽光】 ・太陽電池モジュールの公称最大出力またはパワコンの定格出力が10kW未満であること ・電力会社と令和3年4月1日から令和4年3月31日まで余剰電力受給契約を締結すること ・専用住宅または居住に要する床面積が延床面積の1/2以上を占める併用住宅または車庫、物置等に設置すること ・未使用品であること ・個人であること ・市内に住所を有するまたは有することとなる者 ・市税の滞納がないこと ・過去に同様の補助金を受給していないこと	1/3 (上限12万円)	令和3年4月1日～令和4年3月31日		生活環境課
山形県	東根市	東根市住宅用太陽光発電システム設置支援事業	補助金	・公称最大出力10.0キロワット未満の住宅用太陽光発電設備 ・自ら居住する(予定含む)市内の住宅に設置 ・過去に本事業の補助を受けた住宅でないこと ・未使用品であること ・電力会社と電灯契約を締結すること ・メーカー等によるメンテナンス体制が用意され、国内にアフターサービスの窓口を有すること	3万円/kW (12万円)	令和3年4月1日～令和4年3月31日		生活環境課
山形県	尾花沢市	尾花沢市再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	太陽光発電: ・山形県が実施する再生可能エネルギー設備導入事業費補助金の交付決定を受けること ・市内に住所を有する個人 ・市内に事務所を有する団体又は法人 ・市税等の滞納がないこと	3万円/kW (12万円)	令和3年4月～令和4年3月		環境整備課
				太陽熱: ・市内に住所を有する個人。	1/10 (上限5万円)			
山形県	中山町	中山町住宅用太陽光発電システム設置補助金交付規定	補助金	・最大出力が10kW未満の設備を新規設置 ・中山町に住所を有する者又は、有する見込みの者 ・当該年度の前年度の4月1日以降に着手し、当該年度の3月31日まで完成するもの ・未使用品であること	2.5万円/kW (既築設置:12万円) (新築設置:6万円)	令和3年4月～令和4年3月		住民税務課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	朝日町	朝日町住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金	補助金	・低圧配電線と逆潮流ありで連系し、太陽電池の最大出力の合計が 10kW 未満。 ・未使用品であること。 ・町内に住所を有する者(予定含む) ・申請年度内に実績報告書を提出できる者 ・町税等の滞納がないこと ・自ら居住する住宅、付属する車庫、物置等へ新規に設置するもの	3 万円/kW (上限 12 万円)	令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月		建設水道課
山形県	大石田町	令和 3 年度大石田町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	【太陽光】 ・住宅用 ・事業所用 ・町内に住所を有する個人 ・町内に事業所を有する法人 ・令和 3 年度中に着工し、完成する事業 ・未使用品であること ・税金の滞納がないこと	3 万円/kW (上限 10 万円)	令和 3 年 4 月～令和 4 年 2 月		まちづくり推進課
山形県	最上町	最上町エネルギー利用効率化推進事業	補助金	・新規設置品であること(未使用品であること) ・住宅・事務所	3 万円/kW (上限 10 万円)	令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月	災害時における共助の協力を必須とする。	交流促進課
山形県	舟形町	舟形町再生可能エネルギー設備等導入設置費補助金	補助金	・発電設備システム ・町内に所在する個人又は事業所 ・税等に滞納がない世帯又は事業者 ・町の他の補助金を受けていない又は受ける予定がない者又は事業者 ・過去に当該補助金の補助金額上限を超えていないこと。	3 万円/kW (上限 12 万円)	R.3.4.1～ R4.3.31		まちづくり課
山形県	真室川町	真室川町太陽光発電装置設置事業費補助金	補助金	・町内に自ら居住する住宅(予定含む)、付属する車庫、物置等及び事業所等へ新規に対象装置を設置するもの	1/10 (上限 20 万円)	令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月		町民課
山形県	鮭川村	令和 3 年度鮭川村再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	・村内に住所を有する個人 ・未使用品であること ・令和 3 年度中に完成する事業	1kW あたり 5 万円 (上限 20 万円)	令和 3 年 4 月～令和 3 年 10 月		住民税務課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	戸沢村	戸沢村再生可能エネルギー設備等設置事業費補助金	補助金	村内において自ら居住し、もしくは、居住する予定である村内の専用住宅または居住の用に供する床面積が、当該建築物の延べ面積の2分の1以上を占める併用住宅または、これらの住宅に付属する車庫、物置等及び事業所等へ新規に設置すること。税等に滞納がない世帯または、事業所	1/10 (20万円)	令和3年4月～令和4年2月	蓄電池設備を含む	住民税務課
				・集熱面積2㎡以上 ・村内において自ら居住し、若しくは、居住する予定である町村の専用住宅または、居住の用に供する床面積が当該建築物の床面積の1/2以上を占める併用住宅または、これらの住居に付属する車庫、物置等および事業所等へ新規に設置すること。 ・税等に滞納がない世帯または事業所	1/10 (5万円)			
山形県	白鷹町	令和3年度白鷹町再生可能エネルギー推進事業費補助金	補助金	・最大出力10kW未満の住宅用太陽光発電設備 ・白鷹町内において住居として使用される建物 ・令和3年4月1日以降に対象システムを設置する者 ・町内に住所を有し、かつ自ら居住する住宅を有する個人 ・山形県内に事業所又は営業所を置く施工業者が施工する工事。(木質バイオマス燃焼機器については設置者自らの設置工事でも可)	2.5万円/kWh (10万円)	令和3年4月～ 令和4年3月		町民課
山形県	飯豊町	令和3年度飯豊町住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	補助金	・出力10kW未満の太陽光発電設備 ・町内に住所を有する(予定を含む)個人 ・設置工事が県内施工業者であること ・令和3年度中に完成する事業 ・未使用品で新設であること	2万円/kW (上限6万円)	令和3年4月1日～令和4年2月28日		住民課
山形県	三川町	令和3年度三川町住宅用太陽光発電システム設置補助金(予定)	補助金	・最大出力10kW未満の太陽光発電を設置 ・町内に住所を有する(予定含む)個人 ・電力会社と太陽光発電余剰電力受給契約を締結する方 ・世帯全員が地方税の滞納がないこと。 ・工事着手前に申請し、交付決定日以降に工事着手する方 ・未使用品であること。	最大出力×3万円 (12万円)	令和3年4月1日～令和4年3月31日(予定)		建設環境課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	遊佐町	令和3年度遊佐町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	【太陽光】 ・太陽光発電による電気が、当該太陽光発電設備が設置される住宅又は事業所において消費され、連系された低圧配電線に、余剰の電気が逆流されるもの ・出力 10kW 未満 ・町内に住所を有する(予定を含む)個人 ・町内に事業所を有する法人 ・町内の住宅、事業所に設備を設置する方 ・電力会社と太陽光発電余剰電力受給契約を締結すること ・令和3年度中に着工し、完成する事業 ・未使用品で、新設又は増設であること ・町税等に滞納がないこと。	出力 1kW あたり 3 万円(上限 5kW)	令和3年4月～令和4年3月		地域生活課環境係
				【太陽熱】 ・集熱面積 2㎡以上 ・町内に住所を有する(予定を含む)個人 ・令和3年度中に着工し、完成する事業 ・未使用品で、新設又は増設であること ・町税等に滞納がないこと。	1/10 (上限 2.5 万円)			
山形県	高畠町	令和3年度再生可能エネルギー設備導入事業費補助金		【太陽熱】 ・集熱面積 2 ㎡以上 ・未使用品で、新設又は増設であること ・町内に住所を有する(予定含む)個人 ・町税を滞納していないこと(同居人含む) ・令和3年度中に着工し、完成する事業	1/10 (上限 2.5 万円)	令和3年5月中旬～令和4年2月末日		生活環境課